

わかりあい みとめあい ささえあう

～みんなしあわせ 安城市～

12月3日(木)～9日(水)は障害者週間です。「障害者週間」とは、国民の間に広く障害のある人の福祉についての関心と理解を深めるための週間です。また、障害のある人が社会、経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

この機会に、障害のある人に対してどのような支援ができるか考えてみませんか。障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し、皆で支え合う社会を実現しましょう。

障害のある人の就労へのサポート

障害のある人にとっても、働くことは生活の一部です。障害福祉サービスの中には、一般企業での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のための訓練を行う「就労継続支援」があります。他にも、一般企業へ就労するための準備として、一定期間就労に必要な知識や能力の向上のための訓練を行う「就労移行支援」があります。

市内で就労移行支援を行っている「安城市就労移行支援事業所スリーエーサポート」スタッフの佐藤さん・小島さんと、精神障害があり同事業所を利用する2人にお話を聞きました。

スタッフの声

就労移行支援ではどんなことをしていますか？

小島さん：事務職を目指す人には「報連相(報告・連絡・相談)」や電話対応等の訓練、工場勤務を目指す人には忍耐力や集中力をつける訓練をしています。他にも、就職に有利な資格の取得に向けた訓練や、最近ではVR(仮想現実)を使って面接や職場等、様々な場面を再現し、社会で必要なスキルを習得する訓練も行っています。

また、利用者が見学したり、作業を体験したりできる事業所を探します。企業と利用者の仲介役として、作業体験をする際は配慮事項を伝えます。就労後も職場定着のために本人との面談だけでなく、企業へのフォローも行っています。

障害者の就労にはどんなことが大切ですか？

佐藤さん：就労移行支援事業所という小さな社会から、企業という大きな社会へ出るためには、日々の体調管理や仕事での報連相等、土台の部分が大切だと利用者の皆さんに伝えています。また、不安に思うことがあればその都度面談をし、現在のことや将来どうしていきたいかを一緒に考えます。



利用者の声

就労移行支援を受けようと思ったきっかけは？

利用者Aさん：もともと外に出なければと思っていました。体調や精神的に辛かったですが、何とかしないといけないと思い事業所に電話してみました。話を聞いたら、自分にも何かできるという安心感を得られ、支援を受けることにしました。

利用者Bさん：就労移行支援事業所のチラシを見て、いろいろな事業所を訪問しました。その中で、自分と同じような障害の人が多くいる今の事業所で支援を受けることにしました。

支援を受けてみて良かったことは？

Aさん：規則正しい生活ができるようになりました。また、他の人と接して質問したり、答えてもらったりすることを繰り返していくうちに、コミュニケーションが怖くなりました。

Bさん：様々な目標ができたことです。まずは事業所に通う、次に半日の通所から1日の通所、ゆくゆくは毎日通えるようになるといった感じに、少しずつ次の目標に向かっていきたいです。

どう接してくれると嬉しいですか？

Aさん：「今日は体調どう？」みたいな感じで、声をかけてくれると嬉しいです。

Bさん：精神障害は目に見えないものなので、誤解が生じることが多いです。人それぞれ集中できる時間の長さや、できる仕事に差があることを理解してもらえると嬉しいです。「無理しなくてもいいよ」と言われると安心します。

市内の就労移行支援事業所

市内には3カ所の就労移行支援事業所があり、画一的な支援ではなく、事業所ごとに支援方法等に特徴があります。

**安城市就労移行支援事業所
スリーエーサポート**
(小堤町/☎(91)2685)

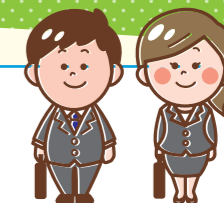
パソコン事務の資格等、就労に必要な資格取得を目指すプログラムや、VRを使った実際に職場にいるような状態での訓練や面接訓練を行っています。

**障害者職業支援センター
くるくる**
(今池町/☎(95)5777)

楽しく働き続けるためのトレーニング&サポートを行っています。就職率は全国平均の2倍以上で、就職後も3年半のサポートを行い、9割以上の方が定着!!

**アイエスエフネットライフ
安城**
(桜井町/☎(73)7605)

パソコンの技能訓練をはじめ、SST(社会生活技能訓練)、体力づくりのプログラムを行い、仕事についての認識を高める訓練を行っています。



共に生きる社会の実現のために

就労移行支援事業所や、在宅雇用支援事業(本紙5月号特集を参照)等、障害者の雇用に向けた支援制度が増えてきています。しかし、雇用が定着するためには、周りの人達の理解も必要です。障害のある人からは、「障害のことを分かってももらえるだけでも安心する」という声もあります。どうすればその人の力を発揮できるか、できないことはどうすればできるようになるか。この機会に「わかりあい みとめあい ささえあう」共生社会について考えてみませんか。

助け合いのしるし「ヘルプマーク」

ヘルプマークって何？

義足や人工関節、内部障害、発達障害、妊娠初期等、外見からでは援助や配慮を必要としていることがわかりにくい人がいます。それらの人が配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、援助を受けやすくなるよう東京都が平成24年10月に作成したマークです。愛知県では平成30年7月から県内で一斉に配布をしています。

ヘルプマークを見かけたら

- 電車やバスの中では席をお譲りください
外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続ける等の同じ姿勢を保つことが困難であったりする人がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。
- 駅や商業施設等で、声をかける等の配慮を
交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な人や、立ち上がる、歩く、階段の昇降等の動作が困難な人がいます。
- 災害時は、安全に避難するための支援を
視覚障害や聴覚障害等により周囲の状況把握が難しい人、肢体不自由で自力での迅速な避難が困難な人がいます。



ヘルプマークには必要に応じて伝えたい情報が記載できるようになっています。

(例) 急な発作が起きることがあります。
下記に連絡してください
名前：〇〇〇〇
連絡先：××××
電話：0566-△△-□□□□

配布場所

障害福祉課又は市内の各福祉センター
※一人につき1個まで無料で配布。

ヘルプマーク普及パートナーの募集

ヘルプマークの普及啓発に協力できる民間事業者(企業・法人・団体)を募集しています。詳細は愛知県HPを参照してください。